

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区「学力向上のための調査」に関する業務委託	5200267
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	29,516,018円（消費税込み）	

契約相手方	東京書籍株式会社 東京支社 (法人番号：7011501003104)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川区「学力向上のための調査」に関する業務委託</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 東京書籍株式会社 東京支社 所在地 東京都北区堀船2 - 17 - 1 代表者 支社長 隈 三智夫</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、区内小・中学校に在籍する児童・生徒に対し、学習到達度調査及び、学習に対する意識調査等を実施するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>本件は、公募型プロポーザル方式による事業選定を行っており、上記業者は一次審査、二次審査の合計で8割を超える得点率を獲得し、選定されたものである。特に重点項目である「調査問題」、「結果帳票の作成」、「業務の実施体制」について、問題内容や結果帳票への工夫、個人情報保護の強固な連携体制が組まれている点が評価され、各々8割以上の得点率を得ている。</p> <p>また、上記業者は、審査全体を通して、ほとんどの審査項目で他の1社の得点率を上回っており、適切かつ確実な実施が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>